

## 中小企業技術革新制度 日米比較

	 (中小企業技術革新制度)	 (Small Business Innovation Research)																																																																									
開始年	○1999年	○1982年																																																																									
参加省庁	○7省庁：総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	○11省庁：農務省、商務省、国防総省、教育省、エネルギー省、国土安全保障省、運輸省、保健福祉省、環境庁、航空宇宙局、全米科学財団																																																																									
予算	○毎年、中小企業向け <b>支出目標額を閣議決定</b> ○目標額は、各省庁が中小企業向け支援に配慮する旨宣言した既存の補助金等の総額。	○年間外部研究開発予算が1億ドル以上の省庁に、その <b>2.5%をSBIRに拠出することを義務化</b> 。政府全体で、毎年約1,800億円を中小・ベンチャー企業の先端技術開発に投入。 ※2011年改正で、2017年にかけて割合を3.2%まで段階的に引き上げ																																																																									
支援枠組み	(1)研究開発支援：各省既存制度で支援 参加省庁が研究開発のための補助金や委託費等(特定補助金等)を指定し、各制度で支援 (2)事業化支援：共通枠組みで支援 (1)を受けた事業者に、下記の事業化支援措置 ①特許料減免、②債務保証枠の拡大や特別枠の設定、③設備投資の特別貸付、④中小企業投資育成会社の投資条件の拡充、⑤設備資金の貸付拡充	○ <b>「3段階選抜方式」を統一的に採用</b> ・フェイズⅠ(F/S)：10万ドル、6～12カ月 ・フェイズⅡ(R&D)：75万ドル、2年程度 ・フェイズⅢ(商業化)：民間VCへ紹介又は政府調達(一部省庁(NASA等)では当該技術の調達実績あり)の可能性あり。 ※2011年改正で、フェイズⅠ：10万ドル⇒15万ドル フェイズⅡ：75万ドル⇒100万ドル ○先端技術の初期の不確かなシーズ・アイデアを、段階選抜で試作品まで作らせて「目利き」可能にすると同時に、SBIR以外のR&D助成、民間VCへ紹介又は政府調達等につなげていく。																																																																									
実績・成果等	○本制度の中小企業向け支出目標額等(単位：億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24FY</th> <th>23FY</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>実績見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務省</td> <td>11.2</td> <td>20.0</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>43.4</td> <td>36.6</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>4.5</td> <td>2.8</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>農林水産省</td> <td>14.6</td> <td>15.9</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>371.1</td> <td>366.5</td> <td>323.2</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>2.5</td> <td>2.1</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>環境省</td> <td>6.0</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>453.3</td> <td>451.1</td> <td>438.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○研究開発型ベンチャー向け事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年度に米方式に忠実な「3段階競争選抜方式」の新エネルギーベンチャー技術革新事業を導入。⇒累計126件(19～24年度)を支援</li> <li>・2008年度から中小・ベンチャー企業向け段階的選抜方式(NEDO「SBIR技術革新事業」)を導入したほか、SBIR採択企業データベースの拡充を行っている。⇒累計41件(20～23年度)を支援</li> <li>・2012年度から中小企業技術革新挑戦支援事業を導入(0.5億円)。各省庁からテーマを募集し、各省庁のR&amp;DにつながるF/Sを支援。</li> </ul>		24FY		23FY	目標	目標	実績見込額	総務省	11.2	20.0	25.6	文部科学省	43.4	36.6	36.0	厚生労働省	4.5	2.8	5.1	農林水産省	14.6	15.9	16.1	経済産業省	371.1	366.5	323.2	国土交通省	2.5	2.1	2.3	環境省	6.0	7.2	7.2	合計	453.3	451.1	438.1	○2009年度の助成の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>助成額</th> <th colspan="2">フェイズⅠ</th> <th>フェイズⅡ</th> </tr> <tr> <th>百万ドル</th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国防省</td> <td>1,172</td> <td>12,280</td> <td>2,018</td> <td>922</td> </tr> <tr> <td>保険省</td> <td>608</td> <td>3,927</td> <td>739</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>NSF</td> <td>144</td> <td>1,533</td> <td>311</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>エネルギー省</td> <td>138</td> <td>1,674</td> <td>373</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>11省庁合計</td> <td>2,246</td> <td>22,444</td> <td>4,008</td> <td>1,801</td> </tr> </tbody> </table> <p>*フェイズⅢについての実績は公表なし</p> <p>○公的資金のSBIRの被採択者には、元々アメリカで潤沢な民間VC投資(08年VC投資額284億ドル：日本1,366億円の約20倍)へのアクセスが容易となる。</p> <p>○例えば、全米バイオ製薬企業トップ10中の7社(2000年時点)が資金不足の創業初期に受賞。新エネルギー関係でも、VC投資を受け、急成長するベンチャー企業を多数発掘。</p>		助成額	フェイズⅠ		フェイズⅡ	百万ドル	申請	採択	採択	国防省	1,172	12,280	2,018	922	保険省	608	3,927	739	339	NSF	144	1,533	311	114	エネルギー省	138	1,674	373	154	11省庁合計	2,246	22,444	4,008	1,801
	24FY		23FY																																																																								
	目標	目標	実績見込額																																																																								
総務省	11.2	20.0	25.6																																																																								
文部科学省	43.4	36.6	36.0																																																																								
厚生労働省	4.5	2.8	5.1																																																																								
農林水産省	14.6	15.9	16.1																																																																								
経済産業省	371.1	366.5	323.2																																																																								
国土交通省	2.5	2.1	2.3																																																																								
環境省	6.0	7.2	7.2																																																																								
合計	453.3	451.1	438.1																																																																								
	助成額	フェイズⅠ		フェイズⅡ																																																																							
	百万ドル	申請	採択	採択																																																																							
国防省	1,172	12,280	2,018	922																																																																							
保険省	608	3,927	739	339																																																																							
NSF	144	1,533	311	114																																																																							
エネルギー省	138	1,674	373	154																																																																							
11省庁合計	2,246	22,444	4,008	1,801																																																																							

# 創業及び技術開発支援を目的とした中小企業への金融支援施策(1)

支援制度	事業名	支援対象	支援方法	概要	予算規模	備考	担当省庁
融資・リース・保証	新創業融資制度	(1)雇用(パート含む)創出を伴う事業を始める方 (2)技術やサービス等に工夫を加え、多様なニーズに対応する事業を始める方 等	日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの貸付	これから創業する方や税務申告を2期終えていない方が、日本公庫の融資を受ける際、事業計画(ビジネスプラン)等の審査を通じ、無担保、無保証人とする制度。	-		経済産業省
融資・リース・保証	新事業育成資金(グローバル展開志向創業支援関連)	高い成長性が見込まれる新たな事業を行い、海外を含めたマーケティングを踏まえた自社製品開発や、国内外への販路開拓等を行う中小企業者	日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの貸付	高い成長性が見込まれる新たな事業を行い、海外を含めたマーケティングを踏まえた自社製品開発や、国内外への販路開拓等を行う中小企業者への低利融資制度。	-		経済産業省
融資・リース・保証	女性、若者/シニア起業家支援資金	女性、若者(30歳未満)、高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね5年以内の者	日本政策金融公庫からの貸付	女性又は若年者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね5年以内の者に対して、低利融資を行う制度。	-		経済産業省
融資・リース・保証	小規模企業設備資金貸付制度	(1)従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模企業者 (2)従業員50人以下の中小企業者で一定の要件を満たしている者 (3)創業者(1カ月以内に創業(会社設立の場合は2カ月以内に設立)する方、創業後5年以内で(1)、(2)に該当する者)	都道府県中小企業支援センターからの貸付	設備導入を行う小規模企業者等への、設備購入代金の半額を無利子で融資する制度。	-		経済産業省
融資・リース・保証	挑戦支援融資制度	創業や新事業等へ取り組む中小企業者	日本政策金融公庫からの貸付	創業や新事業等へ取り組む中小企業者が、地域経済の活力の維持・向上に資する事業を行う際の、期限一括償還や償還順位の劣後等の特例を設けた資金の融資制度。	-	平成24年度要求まで	経済産業省
融資・リース・保証	・挑戦支援資本強化特例制度 ・地域密着型劣後ローン特例制度	新事業や企業再建等に取り組む、地域の企業立地の維持・促進に資する中小企業者	日本政策金融公庫からの貸付	新事業や企業再建等に取り組む中小企業、コミュニティビジネス等に取り組む中小企業の財務体質強化等を図るため、資本性資金等を供給する融資制度。	事業規模 245億円		経済産業省
融資・リース・保証	再チャレンジ支援融資制度(再挑戦支援資金)	一定の要件を満たし、かつ、新たに開業又は開業後概ね5年以内の中小企業者	日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの貸付	一旦事業に失敗したことにより、再起を図る上で、困難な状況に直面している中小企業者への、再チャレンジに必要な資金の融資制度。	-		経済産業省
融資・リース・保証	中小企業技術革新制度(SBIR制度)に基づく支援	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき指定される特定の研究開発の補助金や委託費(特定補助金等)の交付を受けた中小企業者及び事業を営んでいない個人(大学等の研究者等)	・特許料の軽減 ・中小企業信用保険法、中小企業投資育成株式会社法、小規模企業者等設備導入資金助成法の特例措置の適用 ・日本政策金融公庫の特別貸付	国等の指定する特定の研究開発補助金等を受けた中小企業者等が、その成果を利用した事業活動を行う場合の支援。	-		経済産業省

# 創業及び技術開発支援を目的とした中小企業への金融支援施策(2)

支援制度	事業名	支援対象	支援方法	概要	予算規模	備考	担当省庁
融資・リース・保証	新たな事業活動を支援する融資制度	研究開発した技術の事業化に取り組む中小企業者	日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの貸付	研究開発した技術の事業化に取り組む者への融資制度。	—		経済産業省
融資・リース・保証	企業活力強化資金	(1)ものづくりの技術的課題を解決するための試作品開発や新技術の開発及びその販路開拓に取り組む計画を持つ中小企業者 (2)「特定ものづくり基盤技術」に関する研究開発等に取り組むために資金を必要とする中小企業者	日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫からの貸付	ものづくり中小企業の研究開発等に対する融資制度。	—		経済産業省
融資・リース・保証	小規模企業設備貸与制度	(1)従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模企業者 (2)従業員50人以下の中小企業者で一定の条件を満たしている者 (3)創業者(1カ月以内に創業(会社設立の場合は2カ月以内に設立)する者、創業後5年以内で(1)、(2)に該当する者)	都道府県中小企業支援センターからの貸付	設備導入を行う小規模企業者等が有利な条件で割賦販売やリースにより設備の貸与が受けられる制度。	—		経済産業省
融資・リース・保証	信用保証制度	一部の業種(農業、林業、漁業、金融・保険業等)を除く中小企業者	信用保証協会による債務保証	中小企業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証をする制度。	—		経済産業省
融資・リース・保証	再挑戦保証制度	過去に経営状況の悪化により個人事業を廃止もしくは、経営していた会社を解散した経験を有し、一定の要件を満たす中小企業者	信用保証協会による債務保証	信用保証協会が債務保証をすることにより、事業に失敗した経験を有する中小企業者の、再起業に必要な資金の調達を支援する制度。	—		経済産業省
補助金・税制・出資	新エネルギーベンチャー技術革新事業	再生可能エネルギーの導入促進に向けて、保有している潜在的技術シーズを基にした技術開発を行い、事業化を目指す中小ベンチャー企業者	NEDOからの委託、補助	中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを発掘し、その開発及び実用化を支援する事業。	16億円 (平成24年度)		経済産業省
補助金・税制・出資	戦略的基盤技術高度化支援事業	特定ものづくり基盤技術の高度化に向けた研究開発に取り組む中小企業者で、経済産業大臣の認定を受けた者	国からの事業委託	我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業者が特定ものづくり基盤技術(鑄造、鍛造、切削加工、めっき等の22技術分野)の高度化に資する研究開発から試作まで含む取組について、国から委託事業を受けることができる制度。	132億円 (平成24年度)		経済産業省
補助金・税制・出資	課題解決型医療機器等開発事業	我が国医療現場の課題を解決し、かつ、医療機器の実用化を促進し、医療機器産業強化に資する医療機器等の開発・改良に取り組む中小企業者等	国からの事業委託	中小企業の優れたものづくり力を活用し、医療現場等における課題解決に資する医療機器・関連機器の実用化に向けて、ものづくり中小企業者を含む、医療機関、研究機関等からなる共同研究体によって実施される医療機器等の試作品製作、非臨床試験、臨床試験、治験等の事業化に係る取り組みを支援する制度。	25億円 (平成24年度)		経済産業省

# 創業及び技術開発支援を目的とした中小企業への金融支援施策(3)

支援制度	事業名	支援対象	支援方法	概要	予算規模	備考	担当省庁
補助金・税制・出資	イノベーション実用化助成事業(研究開発型ベンチャー枠)	設立10年以内等の要件を満たすベンチャー企業者等	NEDOからの補助	研究開発型ベンチャーが保有する技術シーズの実用化を促進するため、研究開発型ベンチャー企業から広くテーマを公募し、研究開発終了後3年以内で実用化可能な優れた提案に対し助成する制度。	28.3億円の内数 (平成24年度)	平成25年度より、研究開発型ベンチャーを支援対象とする予定	経済産業省
補助金・税制・出資	グローバル技術連携支援事業	技術流出防止、模倣品対策等を目的とする試作開発とその販路開拓に取り組む、中小企業を中心とした共同体	国からの補助	中小企業等の共同体が、技術流出防止、模倣品対策等を目的とする試作開発とその販路開拓にかかる経費の補助を行う制度。	6億円 (平成24年度) ※このほか、平成23年度三次補正予算において、グローバル技術連携・創業支援事業を44億円の内数として措置		経済産業省
補助金・税制・出資	地域イノベーション創出実証研究補助事業	新産業の創出に貢献する技術シーズをもとにした実証研究を行う、地域の産学官(企業、大学、高専、公設試等)からなる共同研究体	国からの補助	地域の資源や技術を活かした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究への補助制度。	2.8億円 (平成24年度)		経済産業省
補助金・税制・出資	エンジェル税制	ベンチャー企業へ投資を行った個人投資家	所得税の減税措置	ベンチャー企業への投資を促進するためにベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度。	-		経済産業省
補助金・税制・出資	研究開発税制(中小企業)	青色申告書を提出し、試験研究を行う法人、連結法人または個人	法人税(所得税)の減免措置	中小企業者等が試験研究を実施した場合、税制の特別措置を受けることができる制度。	-		経済産業省
補助金・税制・出資	研究開発型中小企業に対する特許料等の軽減	研究開発に取り組んでいる中小企業者	審査請求料及び特許料(第1年分から第10年分)の1/2軽減	研究開発に取り組んでいる中小企業者の特許を取得する際の審査請求料・特許料を半額に軽減する制度。	-		経済産業省
補助金・税制・出資	起業支援ファンド	国内の創業又は成長初期段階にある設立5年未満の有望なベンチャー企業等で、ベンチャーキャピタル(VC)等が運営するファンドから新事業に必要な投資を受けることを希望する者	中小企業基盤整備機構(中小機構)からの、民間のVC等が運営するファンドへの出資	民間投資会社の投資能力・ハンズオン能力を活用し、中小・ベンチャー企業を資金面及び経営面から支援するため、中小企業基盤整備機構が出資者の立場で、創業又は成長初期段階にある中小企業等に投資を行うファンドに対して資金を供給する事業。	-		経済産業省
補助金・税制・出資	中小企業成長支援ファンド	新分野進出・新商品の開発などの新事業展開、転業、事業の再編、承継等によりさらなる成長・発展を目指す中小企業で、民間の投資会社等が運営するファンドから事業に必要な投資や経営支援を受けることを希望する者	中小企業基盤整備機構(中小機構)からの、民間の投資会社等が運営するファンドへの出資	民間投資会社の投資能力・ハンズオン能力を活用し、中小・ベンチャー企業を資金面及び経営面から支援するため、中小企業基盤整備機構が出資者の立場で、新事業展開、転業、事業再編、承継等により新たな成長・発展を目指す中小企業等に投資を行うファンドに対して資金を供給する事業。	-		経済産業省